

## 今後の進め方についての意見の整理

○議会基本条例、議員倫理条例を念頭において、基本的には、この議会改革特別委員会ではなく、全体でやっていくべき。まず、残された具体的な項目から先に進めてはどうか。

○議会基本条例、議員倫理条例の骨子案は認めつつ、条例の内容についてこの特別委員会で議論し、案として出せるような状況までもっていきたい。この骨子案を中心に進めていく。

○議会基本条例、議員倫理条例の骨子案については、付け加える点、削除する点があれば、この議会改革特別委員会でもう少し議論を深める必要がある。  
まとまった内容を協議会等で報告し、全員で議論したほうがよい。  
○前文についても、伊勢市の議会基本条例に合ったものをつくるべき。

○条例の骨子案を尊重して、これを進めていくことになるが、まずは具体的検討項目の中の広報広聴委員会の設置と予算・決算委員会のあり方について、まず検討するべき。

○条例の骨子案について、この議会改革特別委員会で議論し、案として提案できるようなものとしていく必要がある。

○条例については、骨子案を中心にしていくのは当然であるが、新議員がはいったことや、ほかの検討項目もあるので、慎重に議論し、そこに矛盾が生じないような形でまとめる必要がある。  
○議会報告会を念頭におくなら、広報広聴委員会をつくるのであればその議論を優先する必要がある。

○条例については、新議員もいるためすぐにパブリックコメントということではなく、この議会改革特別委員会の場でもよいので慎重に審議したい。  
○議会報告会をどうするかということも含めた広報広聴委員会について、また、予算・決算特別委員会についての議論を優先して、残りの課題を進める。